

令和6年度第5回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

1 日時 令和7年3月27日(木) 午前10時～午前10時25分

2 場所 名古屋市役所 東庁舎1階 災害対策本部室

3 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長  
 津金 美智子 委員  
 小松 尚 委員  
 山本 秀雄 委員  
 中田 俊夫 委員  
 田添 千裕 委員  
 尾関 利昌 委員  
 梶野 渚 委員  
 加藤 雅士 委員  
 事務局 総務部長はじめ11名

4 傍聴者数 5名

5 議題

・柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プランについて(公開)

6 議事

No. 1

発言者	発言
事務局	<p>お待たせいたしました。ただ今より、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を開催いたします。私は進行役を務めさせていただきます教育委員会事務局総務部教育環境整備課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、全委員の11名中9名の方にご出席いただいております、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第7条第2項により、本会議は成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>開会にあたり、3点ご案内申し上げます。</p> <p>1点目は、ご発言される際のお願いについてです。机上にマイクがございますが、マイクは常時オフ(赤ランプ)にさせていただき、ご発言される際に、マイクのボタンを押し、オンにさせていただいてご発言ください。また、ご発言が終わられたら、ボタンを押してマイクをオフに戻していただきますようお願いいたします。</p> <p>2点目は、災害発生時の対応についてです。万が一災害が起きた場合の対応ですが、入室された出入口から、職員の指示に従って避難して</p>

発言者	発言
	<p>いただきますようお願いいたします。</p> <p>3点目は、会議の公開についてでございます。本審議会は名古屋市情報公開条例第36条の規定により、公開が原則となっております。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせていただくことをご了承いただきたく存じます。</p> <p>本日の傍聴者は5名です。傍聴される方をお願いいたします。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の会議の傍聴要項の規定により、傍聴者は静粛を旨として、配布した資料「傍聴者の方へ」に記載のある、会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことや、会場内では写真、ビデオ等の撮影、録音等は行わないこと等を遵守いただき、円滑な議事運営にご協力ください。</p> <p>それでは開会いたします。初めに、総務部長の木村より、一言ご挨拶を申し上げます。</p>
総務部長	(あいさつ)
事務局	<p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>これより先は、土屋会長に議事進行をお願いいたしたく存じます。</p>
会長	<p>次第に入る前に、審議会宛に2件請願がございました。</p> <p>また、審議に先立ちまして、請願者からの口頭陳述を行いたい旨の申し出が2件ありました。</p> <p>会議の運営上、3分以内で陳述を許可したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、陳述を許可します。</p> <p>陳述人の方、前をお願いします。</p> <p>口頭陳述は3分以内でお願いします。</p> <p>陳述が終わりましたら、傍聴人の場合は傍聴席への移動をしてください。傍聴人でない場合は退出をお願いします。</p>
陳述人 1	(口頭陳述)
会長	<p>次の陳述人の方、どうぞ。3分以内でお願いします。</p> <p>陳述が終わりましたら、傍聴人の場合は傍聴席への移動をしてください。傍聴人でない場合は退出をお願いします。</p>

発言者	発言
陳述人 2	(口頭陳述)
会長	それでは、請願の審査に入ります。まず、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>委員のみなさまにはお手元配布の通り、2件の請願がございます。まず、令和6年度請願第2号についてです。</p> <p>請願第2号については、「小学校の統廃合について」ということで、柴田小学校、千鳥小学校、白水小学校の統合に反対するものでございます。</p> <p>私どもとしましては、統合に反対するご意見の方がいらっしゃることで、そして請願書の提出と口頭陳述というかたちで、審議会の場でもご意見をいただいたことを踏まえ、今後も、統合案について、地域や保護者の皆さまにご理解をいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>つづきまして、請願第3号についてです。</p> <p>請願第3号については、「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設計画の撤回を求める。」というものでございます。</p> <p>名古屋子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第2条におきましては、当審議会は、「教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する」とされております。</p> <p>請願書に記載の本地丘小学校、森孝東小学校、森孝西小学校及び森孝中学校につきましては、令和6年度第1回審議会にて、「取組中のケース」としてみなさまに説明させていただいたものではございますが、まだ、教育委員会から当審議会に諮問を行っていないものでございます。</p> <p>なお、諮問を行う時期などについては未定です。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
会長	<p>説明が終わりましたので、事務局の説明に対してご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、請願第2号については、今回の審議会の議題に関する内容ですので、「ご意見として承る」としたうえで、この請願書と口頭陳述の内容を踏まえて、この後の審議を行っていきたいと考えています。</p> <p>請願第3号については、事務局からの説明がありましたとおり、当審議会への諮問が行われていない学校の統合についての内容です。今回の</p>

発言者	発言
委員一同	<p>審議会で調査審議する対象ではございませんので、こちらも「ご意見として承る」としたいと考えています。</p> <p>みなさまいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>事務局から、何か補足説明などはあればお願いします。</p>
事務局	<p>請願第3号に関して、補足させていただきます。</p> <p>今回の審議会では、まだ諮問を行っていないということで、調査審議の対象ではないという取り扱いとなりましたが、今後、本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校及び森孝中学校に関しての諮問をし、審議を行う際の審議会にて、改めて請願書の提出をいただいた場合は、その請願の内容について、審議会の場で調査審議を行うものと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次第1「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン」についてでございます。</p> <p>柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する取り組みにつきましては、12月24日に開催しました令和6年度第3回審議会におきまして、教育委員会から諮問された個別プランについて審議し、委員の皆様にご意見をいただきました。</p> <p>その結果として、地域から反対のご意見があったり、また、反対の署名活動も行われていたりする状況がありましたので、もう一度審議会を開き、地域からの反対意見に対する教育委員会としての回答や対応案を示してもらった上で、改めて審議することとしました。</p> <p>それを踏まえた、1月27日に開催しました令和6年度第4回の審議会におきまして、第3回審議会での議論を踏まえ、教育委員会より資料が示され、委員の皆様にご意見をいただきました。</p> <p>その議論を踏まえて、本日は、私から答申について案をまとめ、提示させていただきました。</p> <p>答申の大まかな形式は、これまでの答申を参考に作成いたしました。</p> <p>本日は、この案をもとに、これまでの議論をまとめ、答申を固めたいと考えていますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは資料1をご覧ください。</p> <p>まず、答申案の全体像です。資料1の1枚目が答申の全体像です。1枚はねていただき、添付資料として、「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン(答申)に係る配慮事項について</p>

発言者	発言
	<p>て」を別紙1に、また、別紙2として、諮問された個別プランを添付いたしました。</p> <p>1枚目の答申本文につきましては、まず冒頭で「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」が目指している「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」の早期実現のために、子どものことを第一に考えて、取り組みを進めてください、と明記しました。</p> <p>次に、これまでの審議を踏まえ、取り組みを進めるうえで特に重要な留意点を3点、簡潔に掲載しております。諮問された個別プランについて、この3点に留意して取り組みを進めてください、と表現したいと考えています。</p> <p>また、その後には、反対のご意見をいただいている状況を踏まえ、教育委員会として丁寧な説明と対応を行ってください、という内容も入れていきたいと考えています。</p> <p>この点に関しまして、ただ今千鳥学区の方から請願、口頭陳述もいただきました。教育委員会は、こうした統合を望まない意見があることを十分に認識して地域に対して真摯な対応をしていただきますようお願いいたします。</p> <p>答申本文を説明する前に、1枚はねていただいた、別紙1をご覧ください。別紙1の方に委員の皆様のご意見などをもとに、答申に係る配慮事項について1から3の3項目にまとめました。</p> <p>別紙1では、「1 新しい学校づくり」「2 通学の安全」「3 施設整備の方向性」の3項目に整理しています。</p> <p>少しお時間を取りますので、まずは委員の皆様に、別紙1の1から3までをご精読いただきたいと思います</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料1枚目の答申本文の留意点を順にご説明いたします。まず、1点目です。</p> <p>統合校の開校に向けた新しい学校づくりにあたっては、3校が行っている学びや取り組みのそれぞれの良さを掛け合わせたものとなるように進めていくとともに、開校時と新校舎完成時の2度、子どもたちの環境が変わることへの配慮を適切に行うことが重要だと考え、</p> <p>「3校統合であることを鑑み、各校の学びを継承・発展させた学校づくりを進めるとともに、東西校舎での統合校開校時及び新校舎完成時による環境の変化に対して、子どもたちが新しい学校生活に順応していけるよう、開校に向けた取り組みを着実に行うこと。」といたしました。</p> <p>次に、2点目です。</p> <p>今回の統合に伴い、通学区域の変更や校舎の工事により、通学路の変更などが必要となります。通学時の安全について通学路だけでなく、</p>

発言者	発言
委員	<p>暑さや防犯対策を含めた安全対策が必要だと思っておりますので、対策については保護者や地域の皆さんの声をしっかり聴きながら、着実に進めていただきたいと思いますと考え、</p> <p>「保護者や地域の声を聴きながら、関係行政機関と連携し、熱中症対策を含む通学の安全対策に取り組むこと。」といたしました。</p> <p>最後に、3点目です。</p> <p>統合校の校舎は、教育委員会が策定した第4期名古屋市教育振興計画である「コンパスぷらん」が目指す「子ども中心の学び」が実現できるような施設が必要と考えます。また、地域の特性から、災害時の避難所としての機能の面も考慮した施設となるよう、地域の声を聴きながら、整備を進めていただきたいと思います。</p> <p>また、これまでの統合における審議でもご意見がありましたが、小学校は保護者や地域にとって重要なコミュニティとなる拠点であり、その跡地の利活用が地域に大きな影響を与えますので、早期に検討を始め、関係部局としっかり連携していくことが重要だと考えました。「統合校の施設整備にあたっては、「子ども中心の学び」を実現できる学習環境の整備を進めるとともに、地域の特性を踏まえ、防災上の観点を配慮すること。また、跡地活用について、統合後の保護者や地域のつながりの確保に配慮しながら、関係部局と連携し、活用方法を検討すること。」といたしました。</p> <p>以上、説明が長くなりましたが、先行事例と同様、別紙1及び別紙2を添付し、これらを含めて答申としたいと思っております。この答申案の内容について、何かご意見等はございますでしょうか。</p> <p>今、会長さんから答申案をお示しいただきましてありがとうございます。これまで審議した内容が全て盛り込まれておりますので、私としては賛同したいという思いでおります。特に、先ほども学区の方から請願が出されましたように、必ずしも地域のすべての方が快くそれを受け入れていらっしゃるわけではないという現状もございますので、答申案の3点の後に、保護者や地域の中には統合を望まない声もあるため、これから、統合に向かって長い道のりはあるのですけれども、その統合の途中で、丁寧にご理解いただけるよう、協力いただけるよう、そんな働きかけをしてくださいという事が盛り込まれているのが特によかったのではないかと考えております。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。ご意見やご質問あれば。</p> <p>今、委員からもありましたように、この文章の最後には、教育委員会として丁寧な説明と対応を行ってくださいと、この会では全体の流れとして子どもの成長といいますか、コンパスぷらんに基づいた教育の充実というところでの、みなさんの思いを踏まえて審議をしてきたところ</p>

発言者	発言
委員一同	<p>で、この答申としておりますので、その部分、今後の対応というところで地域のみなさまがいろんな考えをお持ちということは、むしろ学校づくりのいい方向、子ども達を育てていく協力者をどんどん増やしていった地域の学校としての新しい学校づくりに繋がるという意味で教育委員会は丁寧な説明を行ってくださいとしておりますので、こういった形として出させていただきます。</p> <p>では、この答申案を今回の答申としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>ご異議がないということで、この内容で答申とさせていただきます。最終の答申につきましては、改めて各委員へも送付いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、次第2「その他」でございます。委員の皆様からご意見等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>1点だけ補足の説明させていただきます。</p> <p>個別プランにつきまして、答申をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>今後の取り組みにつきまして、簡単に説明させていただきたいと思えます。今後、新年度に入りましたら、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画に基づく取組の進め方によりまして、保護者の方や地域の方への、説明協議の段階に入っていきたいと考えております。審議会の議論の中では説明会の設定方法や周知の方法等についてご意見をいただきました。そうしたご意見を踏まえながら、保護者の方や地域の方に対して、丁寧に説明、協議をしていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。会長、委員の皆様、本日はお忙しい中、ご審議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>最後に、総務部長の木村より、一言ご挨拶を申し上げます。</p>
総務部長	<p>(あいさつ)</p>
事務局	<p>以上をもちまして、終了させていただきます。</p>